

第 2 5 回 三朝町農業委員会総会 議事録

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---|----------|---------|----------|----------|----------|----------|------------|--|--|------|------|-------|------|------|--|--|--|--|
| 1 開催年月日 | 令和元年 7 月 10 日 (水) 午前 9 時 開会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 開催場所 | 三朝町役場 第 4 会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 出席委員 | <p>農業委員 7 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">会長 山本雅之</td> <td style="width: 33%;">職代 早栗永人</td> <td style="width: 33%;">1 番 青木君夫</td> </tr> <tr> <td>2 番 石田英雄</td> <td>3 番 森嶋誠美</td> <td>4 番 松原利志</td> </tr> <tr> <td>5 番 吉田定夫 欠</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 6 人</p> <p>農地利用最適化推進委員 5 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">布廣俊晴</td> <td style="width: 33%;">岩本壽博</td> <td style="width: 33%;">米原章太郎</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td>本田 博</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上 5 人</p> | 会長 山本雅之 | 職代 早栗永人 | 1 番 青木君夫 | 2 番 石田英雄 | 3 番 森嶋誠美 | 4 番 松原利志 | 5 番 吉田定夫 欠 | | | 布廣俊晴 | 岩本壽博 | 米原章太郎 | 山本 満 | 本田 博 | | | | |
| 会長 山本雅之 | 職代 早栗永人 | 1 番 青木君夫 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 番 石田英雄 | 3 番 森嶋誠美 | 4 番 松原利志 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 番 吉田定夫 欠 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 布廣俊晴 | 岩本壽博 | 米原章太郎 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山本 満 | 本田 博 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 欠席委員 | 5 番 吉田定夫 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 農業委員会事務局職員 | 事務局長 安田寛 事務局員 河中文正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 議事録署名委員 | 1 番 青木君夫 委員 7 番 早栗永人 委員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 議事内容等 | 議案第 6 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第 6 7 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 報告事項 | (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について (2) 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について (3) 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に係る事業計画について (井土) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 その他 | <p>(1) 令和元年 8 月 農業委員会総会の日程について</p> <p style="text-align: center;">8 月 9 日 (金) 午前 9 時～</p> <p>(2) 農地パトロール事務打ち合わせ会の開催について</p> <p style="text-align: center;">時間：令和元年 8 月 1 9 日 (月) 午前 9 時～ 場所：三朝町役場 第 4 会議室</p> <p>(3) 保ヶ平果樹団地借地契約更新に係る打合せについて</p> <p style="text-align: center;">時間：令和元年 7 月 2 3 日 (火) 午後 7 時 場所：三徳センター 出席者：会長、布広 (小鹿担当)、石田 (三徳担当)、事務局</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 閉会 | 午前 9 時 4 0 分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1 開会

《事務局》

定刻になりましたので、ただ今から、第25回三朝町農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、山本会長、ご挨拶をお願いいたします。

2 会長あいさつ

現在、シカの被害が増えています。耕作をやめるだけでなく、農地を手放すことに拍車がかかることが心配されます。

農地の管理については、直接支払交付金などの支援はあっても、直接的な行政の助けも難しい部分がある。耕作放棄地を何とか出さないように農業委員会も注視していきましょう。

3 総会成立宣言

《事務局長》

本日の出席委員は7名中、6名が出席されています。

定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。

それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。

4 議事録署名委員の指名

《議長》

日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。

三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしとのことでございますので、1番 青木君夫委員 7番 早栗永人委員 を指名します。よろしくをお願いいたします。なお、書記は事務局でお願いします。

5 議 事

《議長》

これより、日程第5の議事に入ります。

《議長》

「議案第66号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

「議案第66号 農地法第3条の規定による許可申請について」説明します。

本申請地は、農業者年金の受給に伴い子息に経営を譲渡していた農地について、贈与により所有権を子息に移動しようとするものでございます。

なお、審査表につきましては、農地法第3条並びに同法施行令、同法施行規則等の規定に基づき精査しております。

(審査表説明)

以上のとおり、本件は、許可基準等を満たしていると判断されます。

《議長》

以上で、事務局の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

《議長》

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第66号について、承認される方は挙手をお願いします。

【7人の委員の挙手を確認】

それでは、議案第66号は、承認されました。

《議長》

議案第67号「農地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

《事務局》

議案第67号について説明します。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。

【議案書をもとに朗読】

諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、

- 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合すること。
- 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。
 - イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。
 - ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。
- 3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。

のすべて満たしていると判断されるため、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。

《議長》

事務局の説明は終わりました。
それぞれ担当地域を確認してください。

《議長》

これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。

《議長》

質疑等はありませんか。

【「なし」の声、多数あり】

無いようですので、質疑を打ち切ります。

議案第67号について、承認される方は挙手をお願いします。

【6人の委員の挙手を確認】

それでは、議案第66号は、承認されました。

《議長》

以上で、本日の議事は終了しました。

引き続き、第6の報告事項に移ります。

事務局は、説明をお願いします。

《事務局》

それでは、報告「(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について」でございます。

これは資料のとおり、3件の届出は相続により権利を取得されたものでございます。

続きまして、報告「(2) 農地法第18条第6項の規定による通知について」でございます。

これは、本年5月に亡くなられた賃貸人さんとの間で利用権設定されていた農地について、相続人との合意により解約を行われたものでございます。

続きまして、報告「(3) 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に係る事業計画について(井土)」でございますが、井土集落の入り口付近にKDDI株式会社が無線通信用電波塔を建設する事業計画の提出があったものでございます。

報告等は、以上でございます。

《議長》

事務局からの説明は以上のとおりでしたが、その他、皆さんからご質問等ありましたらお願いします。

【「なし」の声、多数あり】

《議長》

続いて、第7のその他に入ります。
事務局、説明をお願いします。

《事務局》

(1) 令和元年8月の農業委員会総会の日程について

【協議の結果】

8月9日（金）午前9時の開会を予定します。
※現地確認が必要な場合には、別途連絡します。

(2) 農地パトロール事務打ち合わせ会の開催について

事務打ち合わせ会の開催 時間：令和元年8月19日（月）午前9時
場所：三朝町役場第4会議室

(3) 保ヶ平果樹団地借地契約更新に係る打合会について

時間：令和元年7月23日（火）午後7時
場所：三徳センター
出席者：会長、布広（小鹿担当）、石田（三徳担当）、事務局
※青木委員は、保ヶ平梨生産組合役員として出席予定

《議長》

皆さんの方からも、その他何かございますか。

《議長》

その他意見等ないので、以上で第7のその他を終わります。

《議長》

その他、全般を通して、何かございませんか。

【「なし」の声あり】

それでは、以上で本日の議案の審議、報告事項等はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第25回三朝町農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年7月10日

議 長

議事録署名委員

1 番農業委員

7 番農業委員